

STOP! 独立行政法人の 廃止・民営化計画



3年から5年で
改廃含めて
見直しをしている
独立行政法人

国民サービスを提供
していることはわかっ
たよ。でも、いろいろ見
直していくことは必要
なんじゃないかな？



見直しはきちんとやっているのよ。
そもそも独立行政法人は、その通則法で、
3年から5年の中期目標の期間を設定して、
その終了時に総務省の評価委員会等の評価
を受け、改廃を含めてその後の事務事業と
組織の方向を決める仕組みになっているの。
だから、新たな計画を作る必要はないわ。

国民サービスの
切り捨ては許さない



それに、独立行政法人は、国自らが直接は
実施しないけど、民間の主体にゆだねたら、当
該事業が必ず実施されるという保障がなく
て、実施されないときには、国民生活や社会
経済の安定に著しい支障が生じる事務事業
を行っている組織（独立行政法人通則法第2
条）なのよ。独立行政法人の廃止・民営化等
は、国民サービスの切り捨てにつながるわ。

憲法を暮らしと行政に生かそう！

日本国家公務員労働組合連合会（国公労連）

〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14 リバティ14ビル3F TEL 03-3502-6363 FAX 03-3502-6362

ホームページ で

mail@kokko.or.jp



知ってる？ 政府
がすべての独立行政
法人（101法人）を廃
止したり民営化する
ための計画を2007
年末までに作ろうとし
ているのよ。



独立行政法人って「官製談
合事件」にかかわったり、特
権官僚の「天下り先」になっ
てるからね。



もちろん、官製談合も「天下り」
もなくさなくちゃ。そのために私た
ち国公労連は国民本位の公務員
制度づくりに取り組んでいるわ。
同時に知って欲しいことは、独立
行政法人が国民生活をささえる
業務を担っていることなの。



日本国家公務員労働組合連合会（国公労連）